



平成15年  
7月25日号

No.1136

●毎月5・15・25日発行

# 広報 かもがわ

●編集発行・鴨川市役所秘書課  
広報広聴係  
●電話・0470(93)7827  
●FAX・0470(93)7850  
●鴨川市横渚1450  
●郵便番号・296-8601

## 鴨川市 天津小湊町

### 第一回合併協議会を開催 協議会委員に25人を委嘱

鴨川市・天津小湊町合併協議会の第一回協議会が七月七日(月)に鴨川市役所会議室で行われ、委員には次の皆さんが委嘱されました(敬称略)。

●会長  
本多利夫(市長)

●副会長  
片桐有而(町長)  
吉田勝敏(町議会議長)

●委員  
刈込勝利(市議会議長)

(学識経験者) 斎藤美信(原議) 寺嶋順一(市) 西宮敬二(市) 水谷克己(市) 村松智子(市) 渥美俊行(市) 末吉一夫(町) 柏倉弘昌(町) 斎藤俊夫(町) 寺崎嘉彦(町) 梶惠子(町) 嶋崎仁(安房支庁長) 武富裕次(県市町村課長)

(協議員) 鈴木正明(市) 辰野利文(町) 高梨政道(市) 久野國松(町)

(助役) 速水伸雄(市) 石田日出夫(町)

(収入役) 西宮秀夫(市) 栗原靖夫(町)

監査委員には、市代表監査委員の川名武氏と町代表監査委員の畑中孝氏の委嘱について同意されました。また、次の十件が報告されました。

①設置までの経緯 ②設置に関する協議書 ③規約の施行日に関する協議書 ④

規約に関する協議書 ⑤職務代理者の順序の指定 ⑥幹事会規程 ⑦専門部会規程 ⑧事務局規程 ⑨財務規程 ⑩委員等の報酬・費用弁償に関する規程

さらに、次の五件について協議され、原案どおり承認されました。

①会議運営規程 ②傍聴に関する要綱 ③申し合わせ事項 ④事業計画 ⑤予算

※内容は市役所一階市政情報コーナーでご覧いただけます。詳しくは合併協議会事務局(☎0470-1137)へ

## 住民基本台帳ネットワークシステム

8月25日に  
本格スタート

### 住民票の広域交付や転入・転出手続きが簡素化



住民基本台帳ネットワークの端末とカード

高度情報化社会を迎えたなかで、行政事務の効率化や住民サービスの向上をめざす「住民基本台帳ネットワークシステム」。このシステムを活用して、8月25日から、住民票の写しの広域交付と転入・転出手続きの簡素化が行われます。また同時に、その手続きの際に、市町村の窓口で本人であることの証明にも使用できる住民基本台帳カードの交付も始まります。

手続きや身分証明に

### 住民基本台帳カードが登場

このシステムを使った住民票の写しの広域交付と転入・転出手続きの簡素化が八月二十五日に始まります。

■住民票の写しの広域交付  
住民基本台帳カードや運転免許証などを市町村の窓口で提示することにより、全国どこの市町村へ行っても、本人や世帯の住民票の写しの交付が受けられます。

■転入・転出手続きの簡素化  
住民基本台帳カードを転入先の市町村の窓口で提示して転入届をすれば、転出する市町村に出向かす済まることができ、事前に

希望者に交付します  
住民基本台帳カード(500円)  
8月25日から

市では「住民基本台帳カード」を、八月二十五日から希望者に交付します。

このカードには、身分証明書などとしても使える写真付きのもの、写真なしのもの二種類があります。写真付きのカードを希望する場合は、六か月以内に撮影した無帽、正面、無背景の顔写真(たて四・五センチよこ三・五センチ)をお持ちください。

交付手続きには、免許証やパスポートなど本人であることの証明する書類を持って、市役所一階市民課へおいでください(交付には多少時間がかかります)。

■手数料  
▽住民基本台帳カードの交付・再交付 一件につき五百円  
▽住民票の写しの広域交付 一件につき三百円  
◎住民票の写しの交付、除票の交付は八月二十五日から一件につき三百円に改定

※詳しくは市役所市民課(☎0470-7831)へ

転入・転出時には届出を  
住民登録によって、居住関係が公証され、さまざまな行政サービスを受けることができます。転入、転出、転居などの際は法律により届出をしなければなりません。市民課または出張所へ届け出をしてください。



佐久間 秀子氏

### 新しい教育委員に 佐久間秀子氏と鈴木敦氏



鈴木 敦氏

教育委員の蔭山きく氏と安川正巳氏の任期満了に伴い、新たに、寺門一五〇一三の佐久間秀子氏(83)と八色八一六二の鈴木敦氏(82)が任命されました。任期は四年です。

なお、このほかの委員は次の皆さんです。

▽酒井龍一氏(前原二二・50) / 教育委員長  
▽根本礼子氏(仲町五五七・47) / 委員長職務代理者  
▽吉田幸昌氏(東町一四一四・70) / 教育長

「未来塾」への期待  
市の新規事業のひとつとして、今年度から「まちづくり未来塾」がスタートした。毎年テーマを決めて市民の有志で鴨川市の新しいまちづくりの方策を議論し、提言していくというものである。

▼初年度、今年のテーマは「食」。応募者がどの位あるのか、正直心配もあったが、募集一週間で当初の予定数を大きく超えた。「鴨川の素晴らしい食を市内外の方に知って頂きたい」「郷土を愛し誇りを持って街づくりをめざして一緒に鴨川のことを考えたい」「鴨川の良さを沢山見つけたい。それを次世代につないでいくために今の私達のすることは何かを考え、創り出さなければいけない」と思っている。

(記・下村恵保)

※ご意見は市企画振興課(☎0470-7828)へ

地域振興アドバイザーの目  
思いが綴られていた。▼筆者はこの欄でいろいろな意見・提言を書いていた。時には内心、苦情があるかも知れないと案じることも書いた。しかし反応は殆どなかった。正直淋しかった。それが、今回は郷土・鴨川の未来に思いを寄せる人達が少なくないことを知った。「未来塾」はきっと活発な議論ができると思った。▼優れた「まちづくり」「地域づくり」には、どんなコンサルタントのシナリオよりも地域の人達の熱い思いと行動力が不可欠である。自分の子や孫たちが故郷に見切りをつけて都会に行ってしまうのではあまりに淋しい。この「未来塾」を契機に地元の熱意を、ぜひ集合させたいと思う。

市立図書館は8月中、休まず開館します。開館時間は午前9時から午後5時まで。どうぞ、ご利用ください